

# 認知症の人や家族を支援する主な制度やサービス

認知症の進行に合わせて利用できるサービスの目やすを一覧で示しました。詳しくはお住まいの地区の担当窓口にご相談ください。

・・・介護認定を受けていなくても利用できるサービス

・・・介護認定を受けていると利用できるサービス

認知症の進行	健康	軽度認知障害 (MCI)	軽度の時期：発症		中等度の時期：介護の山場		重度の時期 寝たきり～終末期
		健康な状態と認知症 の中間の状態	認知症の疑い	家庭内及び社会的に 日常生活はほぼ自立 (I)	誰かの見守りがあれば 日常生活は自立 (II)	日常生活に手助けや 介護が必要 (III)	常に介護が必要 (IV)
相談		根上・寺井・辰口あんしん相談センター、認知症カフェ、かかりつけ医、病院の地域医療連携室、医療福祉相談室、担当ケアマネジャー、担当相談支援専門員 ↳ 認知症初期集中支援チーム、高齢者のこころの相談					
医療		かかりつけ医、物忘れ外来、南加賀認知症疾患医療センター（加賀こころの病院内 ☎0761-72-7031）			かかりつけ薬局の服薬指導		医療系サービス（訪問診療・訪問看護・訪問リハ・訪問歯科診療など） 
介護予防 学習 つどいの場 仲間づくり	生きがい活動・ボランティア活動 老人福祉センター：白寿会館、亀齢荘 辰口福祉会館 地域活動：いきいきサロン、公民館開放カフェ、老人クラブ		介護予防事業：貯筋教室、のみ活倶楽部、おげんき倶楽部のみ 総合事業：健幸ライフ教室、ほがらか会、はつらつデイサービス、スマイルデイサービス		通所系サービス（デイサービス、デイケア、認知症対応型デイサービスなど） 		
生活を支える			配食・買物支援・家事援助サービス（助け合い活動団体：NPO・シルバー人材センターなど）※、総合事業：スマイルヘルパー、たすけあいサポーター、あんしんサポーター 地域福祉委員会による助け合い、高齢者ちょこっとお助け隊※		高年齢福祉サービス（介護用品助成・寝具洗濯・訪問理美容） ※ 詳細は各機関と相談になります。状況によっては対応が難しい場合もあります。		
安否確認・見守り			民間の認知症保険の活用（Ⅲ）まで訪問介護、通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型デイサービスなど				
住まい・施設			市の配食サービスによる安否確認、緊急通報システムや徘徊探知機の利用 訪問介護、訪問看護				
緊急時支援 （症状悪化） （介護者支援） （行方がわからない）			地域福祉委員会を中心とした民生児童委員、福祉推進員、認知症サポーター、ご近所による見守り、地域見守りネットワーク（郵便局・新聞・電気・金融機関・商店・団体）の見守り				
権利を守る			軽費老人ホーム（ケアハウス）、有料老人ホーム、高齢者賃貸住宅、サービス付き高齢者向け住宅 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、特定施設入居者生活介護				
虐待を防ぐ			精神科病院への相談（本人の精神症状が著しいとき有効な場合があります） 短期入所生活介護（介護者が一時的に介護困難の場合）、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護（通いを中心に泊りも必要な場合） 認知症高齢者見守りSOSネットワーク、行方不明の連絡（町会・町内会、能美市消防本部 ☎0761-58-6320）※詳細は行方不明時の相談・捜索への連絡				
若年性認知症の方への支援			成年後見制度、日常生活自立支援事業、消費者生活相談（消費生活センター ☎0761-58-2248）、弁護士無料法律相談（社会福祉協議会 ☎0761-58-6200） 虐待やDV相談（根上・寺井・辰口あんしん相談センター、いきいき共生課、福祉課 ☎0761-58-2230） 若年性認知症コールセンター（☎080-100-2707）、若年性認知症相談窓口（県立高松病院内 ☎076-281-2600） 就労相談（就労移行支援、就労継続支援 福祉課 ☎0761-58-2230） 趣味や交流（地域活動支援センター 福祉課 ☎0761-58-2230）				